

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年3月13日

【会社名】 ムトー精工株式会社

【英訳名】 MUTO SEIKO CO.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 肇

【本店の所在の場所】 岐阜県各務原市鷺沼川崎町一丁目60番地の1

【電話番号】 058 - 371 - 1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務担当 金 子 貞 夫

【最寄りの連絡場所】 岐阜県各務原市鷺沼川崎町一丁目60番地の1

【電話番号】 058 - 371 - 1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務担当 金 子 貞 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年3月13日開催の取締役会において、当社の特定子会社であるムトーシンガポールPTE LTDを解散及び清算することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : ムトーシンガポールPTE LTD
住所 : 10 ANSON ROAD #16-01, INTERNATIONAL PLAZA, SINGAPORE
代表者の氏名 : 田中 肇
資本金 : 5,150,000シンガポールドル
事業の内容 : プラスチック成形用部品及び原材料の仕入販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前：5,150,000シンガポールドル

異動後： シンガポールドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前：100%

異動後： %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当該特定子会社の解散及び清算に伴い、当社の特定子会社に該当しないことになるため。

異動の年月日 : 解散及び清算の日程につきましては、現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。